

「想いをかたちに!!」 ボランティア・市民活動の今とこれからを考える

ボランティア OSAKA

VOL.69
2013 SUMMER



P.2 「買い物弱者」を地域で支える

少子高齢化による人口減少で、
地域の商店街やスーパーマーケットなどが
閉店する事態が全国で相次いでいます。
そこで新たな社会問題として浮かび上がってきているのが
「買い物弱者」の問題。
今号ではそうした人たちを支える
ボランティア活動取材しました。



岸和田市・朝市ほしがおか



河内長野市・緑ヶ丘サニータウン自治会

P.5 大阪府市町村ボランティア連絡会が総会を開催

広報のあり方検討部会設置へ向けて

ボランティア体験プログラム参加者募集中!



携帯電話からも
プログラムの検索ができます

P.6 ボランティア・市民活動保険Q&A

「買い物弱者」を 地域で支える



「買い物難民」「買い物困難者」…言い方は地域によってさまざまですが、こうした人たちを支える、大阪府内の2つの取り組みを紹介しましょう。

週2回、生協の「移動販売車」が 地域を巡回

河内長野市・ **緑ヶ丘サニータウン自治会**



約40名の住民ボランティアが、 お年寄りの買い物をサポート

河内長野市の緑ヶ丘サニータウンは、昭和40年代に開発されたニュータウン。約1600世帯が暮らす静かな住宅地ですが、住民の高齢化率は42・7パーセントと高く、また以前はあったミニ・スーパーが平成15年に閉鎖されたこともあって、高齢者を中心に買い物に不便を感じる人は少なくありませんでした。

しかし今は、ここに毎週月曜と木曜の2回、大阪いすみ市民生協の「お買物便」がやってきます。牛乳や卵はもちろん、野菜や生鮮食料品など約1000品目を

積んで、域内10か所のバス停そばで店開き。一か所での開店時間は約20分ですが「わが家の近くまで来てくれるので便利」「お惣菜なども、一人～二人世帯用の少量に小分けされた商品が多いのでありがたい」と利用者には好評です。

4～5人も入れればいっぱいになる店内（車内）ですが、車両の乗降口には可動式の手すりやステップが装備され、小さな子どもやお年寄りにも配慮された設計。なかには車いすで来店される人もいて、そんなときは自治会のボランティアがさりげなく手を添えてサポート。「気をつけて」「ありがとう」、「今日は何を買おうかな」「お刺身がおいしそうよ」

と住民同士の会話も弾みます。

この「お買物便」の取り組みは、平成23年に河内長野市が主催した、市・市内小売り業者・サニータウン自治会・社会福祉協議会・老人クラブなどによる「買物困難者支援に関わる意見交換会」がきっかけでした。ここでみんなが意見を出し合い、大阪いすみ市民生協が市から委託を受け、サニータウン自治会がボランティアで協力するかたちで昨年6月にスタートしました。「移動販売車の話が持ち上がったとき、自治会ではさっそく買い物困難者支援プロジェクトチームを立ち上げ、今では約40名の住民ボランティアが各停留所でお年寄りなどの買い物のサポートをしています」と自治会長の廣瀬義雄さん。

地域のニーズを支える、 官・産・民の協働事業

このように利用者からは「買い物方便了」と好評ですが、単にそれだけでなく、「移動販売車が停まるバス停付近がご近所の井戸端会議の場になるんです」とボランティアスタッフで校区福祉委員会の矢野保子さんと小野正子さん。さらに「そんな井戸端会議が地域の絆づくりにも役立ちます」と自治会副会長の蒲宏海さん。このように、「お買物便」の効果は予期しないところへも波及しているようです。

平成15年のミニ・スーパー閉鎖後は、自治会が中心となり校区福祉委員会などが協力して、買い物困難者を最寄りのショッピングセンターまで送迎する「買い物ツアー」を実施していたそうです。しかし万が一の事故のときの責任問題などもあり「そんな心配をしなくてもいい生協の移動販売車は自治会としてもありがた



事故がないよう高齢者には目配り気配り



自治会のボランティアの皆さん

たい」と廣瀬さんたち。

利用者の皆さんも「手に取って選べるので、生協の宅配よりいい」「雨が降っている日は、とくにありがたいですよ」「アイスクリームや甘いお菓子も売っているの、嬉しくなつてつい買ってしま

います」と満足そうに話します。この事業を担当する大阪いずみ市民生協の西浦博晴さんは「小さな子ども連れでの買い物は何かと大変な若いお母さんから『普段の買い物は主人にお任せなので、移動販売車の日には自分で選んで買えるので楽

しい』といった声もいただいています」。まだまだ十分な利益を出すところまではいっていないそうですが、「地域貢献の一環という位置づけもあり、頑張って続けていきたい」と語ります。

市が生協に事業委託し、それを住民がボランティアで支える…こうした取り組みは先進的なもので「他府県の生協さんからの見学もあるんですよ」と廣瀬さん。官・産・民がそれぞれの垣根を越えて、まさに協働して「地域のニーズ」に応える事業を展開しているサニータウンの先進的な事例。こうした連携・協働の取り組みが他地域にも広がっていくことを期待したいものです。

野菜の「朝市」を通じて、 深まる住民同士の交流

岸和田市・朝市ほしがおか

仕入れから販売まで、 すべてボランティアが担当

ナス、キュウリ、トマト、桃など、新鮮な野菜や果物150点ほどがずらりと並べられた会場。これは岸和田市の府営荒木住宅（通称・星ヶ丘住宅）の集会所で毎週日曜日に開かれている「朝市ほしがおか」です。

朝市は午前9時にスタートしますが、毎回、9時10分ごろには大半の商品が売れてしまうという盛況ぶり。「安いし、新鮮だし、家からも近いので助かっています」と70歳代の女性。ペットボトルの水、トイレットペーパー、ごみ袋なども同時に販売され、喜ばれています。

買い物をした後の皆さんの楽しみはおしゃべり。「ふれあい喫茶」のコーヒーやケーキを食べながら、歓談の輪がいくつもでき、「待っていたわよ」、「ありがとう、うれしいわ」と笑顔がこぼれます。おしゃべり目当てに買い物に来る人もい

この朝市は、住民へのアンケート調査で、「日常生活で困難を感じる」として、「買い物」という回答が最も多かったことから平成21年にスタート。24年度の利用者は延べ1672人にのぼります。

「朝市ほしがおか」は、岸和田市社会



福祉協議会の小地域ネットワーク活動に参加する4人のボランティアで運営されています。前日には車で1時間ほどの和歌山まで全員で買い出しに出かけ、当日は商品を並べたり、レジも担当。「販売





(左から) 植田茂寛さん、関口百合子さん、岡田光生さん、北野恵美子さん、原口正彰さん



買い物を終えて和やかに歓談する朝市利用者

価格は仕入れ価格に5円上乗せした金額。できるだけ安価で新鮮なものを提供したいと思っています」と、代表の原口正彰さん。「いつも主婦の厳しい目で買付けています」と話すのは、関口百合子さんと北野恵美子さんの二人。「おいしかったよ」という利用者の声が励みになると言います。そして、岡田光生さんは「売れ残りが出ないようにうまく仕入

れるのも大切な役割です」と。万一、残ってしまったときはメンバーが仕入れ価格で買い取っているとか。

今年5月からは、そんなボランティアの負担を軽減する意味もあって、月1回、市内で青果店を営む植田茂寛さんが担当。「地元中心の新鮮な野菜を提供して喜んでもらいたい」と意気込みます。

地域の課題が浮き彫りになる 買い物弱者の問題

「買い物弱者は単に買い物に困っているだけではありません。病院や役所などに行くときの外出介助が必要だったり、近所づきあいが減って孤立していたり、認知症を発症していたり…と、さまざまな問題を抱えていることが多い」と原口さんは指摘。そこで、「朝市に来てもらうことで、相談相手ができたり、問題解決の一つのきっかけになればと願って活動しています」と、話します。

朝市の会場は「リビングほしがおか」と呼ばれ、平成20年、大阪府の福祉事業により、だれでも気軽に立ち寄れる集会所として開設されたもの。それまで個別に活動していた自治会や子供会、老人クラブ、小地域ネットワーク、民生委



「認知症予防になるから、小銭もゆっくり数えて出してね」といつも呼びかけているという

員協議会などがここを活動拠点に地域福祉に取り組んでいます。週4回開かれる「ふれあい喫茶」をはじめ、老人クラブのさまざまな趣味の会、防災講座、各種会合などが行われるなかで、団体間の連携も進んできました。

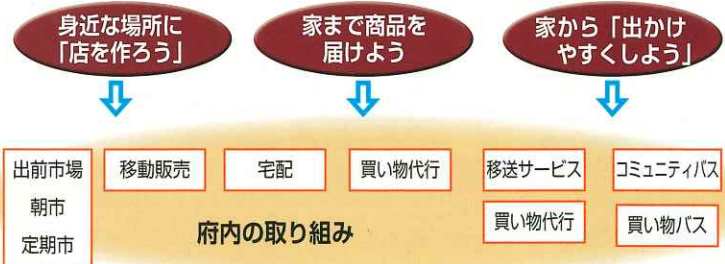
これら団体の共通の悩みは後継者づくりだそうです。「ふれあい喫茶」にボランティアとして参加していた31歳の山田徳雄さんは、「きっかけさえあれば、何かしたいと思っている若い人は多いはずでは」と話します。その言葉を聞いた原口さんは、「車で買い物に連れていく移送サービスもできることなら始めたいと思っているので、若い人にも協力してもらえるよう、これからもみんなで知恵を絞りたい」と話していました。

求められる 「支え合いのしくみづくり」

経済産業省の推計では、いま「買い物に困難を感じている」人たちは、全国で約600万人（平成22年）にのぼると言われています。大阪でも、高度成長期に開発されたニュータウンなどで高齢化が進み、買い物弱者のサポートは地域福祉の新しい課題として浮き上がってきました。

大阪府社会福祉協議会では平成24年度に「日常の買い物に困難を感じる高齢者等の状況に関する調査」を行い、それを受けて「買い物支援サービス開発推進委員会」を発足させ、並行して研修会やフォーラムなどを開催。平成25年3月に「買い物支援サービス開発推進事業報告書」をまとめました。

“買い物弱者を応援する3つの方法”に基づく府内の取り組み整理
買い物応援マニュアル（経済産業省）より



調査によると、府内ほとんどの市町村で買い物困難の問題が発生しており、とくに「身体機能の低下で歩行や荷物を持つことが困難」になった高齢者にとっては深刻です。

大阪府生活協同組合連合会の常勤理事で、「買い物支援サービス開発推進事業」にも関わった中村夏美さんは「世帯の小規模化（核家族化）などで家族の支援が得にくくなったことも大きく、個人レベルで解決することは困難な状

況」と言い、「スーパー・メーカー・地域社会・行政などが連携してこの問題に対応していくことが大切で、そのための協議の場、知恵を出しあう場づくりが求められます。生協としても買い物支援を通じて“地域の支えあいのしくみづくり”に関わっていきたいと思っています」と語ります。

買い物支援をはじめ、さまざまな生活支援サービスを提供していくためにも、このしくみづくりが急がれます。

大阪府市町村ボランティア連絡会が総会を開催

広報のあり方検討部会 設置へ向けて



大阪府市町村ボランティア連絡会（以下、「ボラ連」）は5月15日に総会を開催。昨年度の事業報告・決算と本年度の事業計画・予算を議決し、役員改選を実施しました。

第2部では、「伝えるコツを身につける！～私たちの活動を魅せる広報づくり～」と題して、大阪ボランティア協

会・梅田純平さんの講演がありました。「私たちはどんなことに魅力を感じて、ボランティア活動をしているのだろう？人はどんなことを感じて、ボランティア活動をしようとするのだろう？」という問題提起がされ、「共感すること」の重要性が語られました。

企画のポイントは、「ターゲット」「タイトル」「他にない」「短時間で高いインパクト」の4つ。

パンフレットやチラシ、ホームページ、ブログ等の情報発信手段を発信の目的、情報の内容、対象者によって使い分ける必要があることを学びました。

今年度、ボラ連では「広報のあり方検討部会」を設置し、より幅広い対象に多様なボランティア活動の情報を届けることや自分たちの活動を「伝える」方策について検討していきます。

大阪府市町村ボランティア連絡会役員 (任期・平成25年～26年度)

役職	氏名	所属団体
会長	高士 孝之	豊能町ボランティア連絡会
副会長	榊 正泰	箕面市ボランティアグループ連絡会
	川下 武士	交野市ボランティアグループ連絡会
	関野 伸一	松原市ボランティア連絡会
	山田 昭	泉南市ボランティア連絡協議会
幹事	畠中 最世子	能勢町ボランティア連絡会
	北川 シズ子	四條畷市ボランティア連絡会
	小路 六津子	太子町ボランティア連絡会
	高田 昌代	田尻町ボランティア連絡会
会計	中村 牧子	高石市ボランティア連絡会
監査役	谷口 豊基	寝屋川市社協登録ボランティアグループ連絡会
	徳平 政夫	八尾市ボランティア連絡会

心の輪を広げる体験作文& 障がい者週間のポスター募集！！

障がいのある人となない人との心のふれあい体験をつづった作文、相互理解を深めるポスターを募集中です。

受付期間：9月4日（水）まで

【消印有効】

【作文】郵送、メール、持参

【ポスター】郵送、持参

【応募先】大阪府障がい福祉企画課

※大阪市・堺市に在住の方は各市担当課へお願いします。

ボランティア体験 プログラム 参加者募集中！

気軽に
ボランティアを
始めてみませんか？



ボランティア体験プログラムは、府社協、市町村社協の共催で、府内の福祉施設やボランティアグループ、NPO団体等の協力により、ボランティアを身近に感じてもらうために実施しています。

今年度は**ボランティア体験期間**を例年の7～8月から**7～9月までに延長**しました。

小学生から高齢者の方まで、ボランティアに興味がある方ならどなたでも参加可能です。施設内でのふれあいや夏祭りのお手伝い等、様々なプログラムがあります。気軽にボランティアを始めてみませんか？

受付期間：9月20日（金）まで
プログラムの検索はこちら：

<http://www.osaka-summerv.jp/>

申込み先：各市町村社協まで

大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター 〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

市町村名	所在地	電話	FAX	市町村名	所在地	電話	FAX
北 摂				河 南			
池田市	563-0025 池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階	072-753-8858	072-753-3444	河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0107	太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
島本町	618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325	千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202	富田林市	584-0037 富田林市宮甲町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
摂津市	566-0022 摂津市三島2-5-4 摂津市立地域福祉活動支援センター内	06-6318-1128	06-6383-9102	羽曳野市	583-8585 羽曳野市善田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
高槻市	569-0804 高槻市紺屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209	東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
豊中市	560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 豊中市すこやかプラザ内	06-6848-1000	06-6848-1005	藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
豊能町	563-0103 豊能町東とせわ台1-2-6 保健福祉センター内	072-738-5370	072-738-0524	松原市	580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館内	072-339-0741	072-335-0294
能勢町	563-0341 能勢町信野114	072-734-0770	072-734-2623	八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館	072-749-1535	072-727-3590	泉 州			
河 北				泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737	和泉市	594-0041 和泉市いさ野5-1-7 和泉中央駅前創生歩行者デッキ・アムゼモール1階	0725-57-0294	0725-57-3294
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456	泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-469-2155	072-469-2156
四條畷市	575-0043 四條畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888	貝塚市	597-0072 貝塚市島中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828	岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
寝屋川市	572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166	熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182	泉南市	590-0521 泉南市梅井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
守口市	570-0083 守口市京阪本通2丁目13番1号 さつきホールもろくち内	06-6992-2715	06-6993-0134	高石市	592-0011 高石市加茂4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
河 南				田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-5015	072-466-8899
大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407	忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
柏原市	582-0018 柏原市大東4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-970-3200	阪南市	599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
河内町	585-0014 河内町大字白木1359-6	0721-93-6299	0721-93-5299	岬町	599-0303 岬町深田3238-24	072-492-5700	072-492-5701

参考…大阪社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター TEL：06-6765-4041／堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL：072-232-5420

Q ボランティア・市民活動保険について、行事が中止になったときの対応はどうすればよいですか。

A A：やむを得ず行事が中止になった場合は、行事開催予定日から1週間以内に、中止になった行事名・中止の理由・返金先銀行口座等を受付社協までお申し出いただくことにより、保険料を返金することができます。

※夏も近づき熱中症が心配な季節になってきました。ボランティア活動保険ではA・B・Cプランとも熱中症危険補償特約で補償対象となります。ボランティア・市民活動行事保険では宿泊を伴わない1日行事（I型）は対象となりますが、宿泊を伴う行事（II型）に関しては対象外となりますのでご注意ください。

25年度「ボランティア総合補償制度」のご案内

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険						
補償内容	日本国内においてボランティアがボランティア活動中に、 ①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と ②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」です。					
	傷害部分	本人のケガ ボランティア		Aプラン	Bプラン	Cプラン
			死亡・後遺障害 保険金額	1,200万円	2,300万円	780万円
			入院保険金日額	5,500円	8,000円	5,500円
			通院保険金日額	3,000円	5,000円	3,000円
			手術保険金	5.5・11・22万円	8・16・32万円	5.5・11・22万円
			特定感染症	補償します	補償します	補償します
	賠償部分	対人 対物	天 災	×	×	補償します
				5億円限度 (免責なし)		
	年間保険料	ボランティア1名あたり				
		300円	500円	600円		
加入対象	社会福祉協議会に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体					
対象活動	・ 無償であること（交通費、食事代など除く） ・ 自助活動ではないこと					
保険期間	平成25年4月1日～翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)					

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険					
傷害保険(行事参加者の傷害危険担保特約付傷害保険(Ⅰ型)・国内旅行傷害保険(Ⅱ型)/賠償責任保険(施設保有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)					
補償内容	日本国内において「ボランティアグループやNPO法人などの市民団体」や「社会福祉協議会の会員団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガおよび主催者が賠償責任を負った場合に備えて加入していただくものです。 ※対象となる行事はパンフレットをご覧ください。				
	傷害部分	本人のケガ	Ⅰ型(宿泊なし)		Ⅱ型(宿泊あり)
			死亡・後遺障害保険金額		500万円
			入院保険金日額		3,000円
			通院保険金日額		2,000円
		手術保険金		3・6・12万円	
賠償部分	対人	1名 1億円限度(免責金額なし) 1事故 2億円限度(免責金額なし)			
	対物	1事故 500万円限度(免責金額なし) 受託物のみ1事故・保険期間中500万円限度			
保険料	Ⅰ型		Ⅱ型		
	A区分	30円	1泊2日	227円	4泊5日 341円
	B区分	134円	2泊3日	280円	5泊6日 349円
	C区分	262円	3泊4日	288円	6泊7日 357円
加入対象	行事の主催団体で、社会福祉協議会、社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録されたボランティア・市民活動団体				
保険期間	行事期間中(開催前日までに受付が必要)				

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険					
就業中のみの危険補償・準記名式契約(一部付保)特約付帯普通傷害保険/賠償責任保険 (施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)					
補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。				
	傷害部分	本人のケガ		Aプラン	Bプラン
			死亡・後遺障害保険金額	170万円	414万円
			入院保険金日額	3,000円	
			通院保険金日額	1,500円	2,000円
			手術保険金	3・6・12万円	
	賠償部分	対人	1名	1億円限度(免責金額なし)	
			1事故	2億円限度(免責金額なし)	
		対物	1事故	500万円限度(免責金額なし)	
			受託物のみ 1事故・保険期間中500万円限度		
年間保険料			4,900円	6,300円	
加入対象	社会福祉協議会や加入要件(☆)を満たした、非営利活動を実施する団体・グループ。なお、活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。 ☆社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録された団体・グループ				
保険期間	平成25年4月1日～翌年3月31日まで (中途加入者は加入手続き完了日の翌月15日から)				

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険				
交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険				
補償内容	日本国内で行われる移送サービス実施に伴い、自動車に搭載している間の急激・偶然・外来の事故により身体に障害を被った場合に、サービス実施主体の責任の有無に関係なく補償する「普通傷害保険」です。			
	傷害部分	本人のケガ	参加者	車両特定
				死亡・後遺障害保険金額
				入院保険金日額
				通院保険金日額
賠償部分	対人	対物	手術保険金	
			3・6・12万円	
年間保険料		2,000円（乗車定員1名）		
加入対象		社会福祉協議会や加入要件（☆）を満たした、高齢者・障害者等に対する移送サービスを実施する団体。 ☆社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録された非営利の団体・グループ。活動実施主体が営利の場合は加入できません。		
保険期間		平成25年4月1日～翌年3月31日まで （中途加入者は加入手続き完了日の翌月15日～）		

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは各市町村社協に備え付けの各パンフレットをご覧ください。なお、上記の内容は平成25年4月1日から平成26年3月31日までのものです。
【A12-200956、A12-201050、A12-200996】

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部 公務開発室 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1
TEL.06-6233-1536 FAX.06-6220-3098
ホームページ www.ms-ins.com

各種損害保険・生命保険取扱 (株) 島本保険事務所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
大阪センタービル2階
TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686